

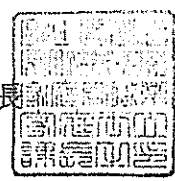


別添 4  
(厚生労働省)

雇児職発0327第1号  
平成27年3月27日

都道府県  
各 指定都市 ファミリー・サポート・センター担当課長 殿  
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局  
職業家庭両立課長



子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）  
における事故の報告等について

子ども・子育て支援新制度の下での子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における事故の報告等の取扱いについては、平成26年11月28日付「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」の中間取りまとめにおいて、本検討会のとりまとめに準じて対応する（別添参照）こととされたところですが、これを踏まえ、平成27年4月1日より、下記の取扱いとすることとしましたので、ご了知の上、都道府県におかれては、管内市町村（特別区を含む）に対する周知をお願いします。

なお、本通知は地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に規定する技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

また、「ファミリー・サポート・センター事業における事故の報告について」（平成23年6月22日雇児職発0622第1号）は本通知の施行に伴い廃止します。

## 記

### 1. 報告の対象となる重大事故の範囲

- ・死亡事故
- ・治療に要する期間が 30 日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等（意識不明や人工呼吸器を付ける、I C Uに入る等といった事故を含み、意識不明の事故についてはその後の経過にかかわらず、事案が生じた時点で報告すること。）

### 2. 報告様式

別紙 1 のとおり

### 3. 報告期限

国への第 1 報は原則事故発生当日（遅くとも事故発生翌日）、第 2 報は原則 1 か月以内程度とし、状況の変化や必要に応じて、追加の報告を行うこと。また、事故発生の要因分析や検証等の結果については、出来次第報告すること。

### 4. 報告の系統（別紙 2 参照）

#### （1）指定都市、中核市の場合

指定都市、中核市は厚生労働省へ報告を行うとともに、消費者庁消費者安全課に消費者安全法に基づく報告を行うこととする。

#### （2）指定都市、中核市以外の市町村の場合

市町村は都道府県へ報告を行うこととする。市町村から報告を受けた都道府県は、厚生労働省への報告を行うとともに、消費者庁消費者安全課に消費者安全法に基づく報告を行うこととする。

委託等により事業を実施している場合は、事業者は市町村（指定都市・中核市を含む）へ報告を行うこととする。

### 5. 国の報告先

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課

TEL：03 - 3595 - 3274

FAX：03 - 3502 - 6763

消費者庁 消費者安全課

TEL：03 - 3507 - 9201

FAX：03 - 3507 - 9290

## 6．公表等

都道府県・市町村は、報告のあった事故について事案に応じて公表を行うとともに、当該事故を防げなかった要因の分析や再発防止策等について、都道府県は管内の市町村、市町村は委託先事業者等へ情報提供すること。また、再発防止策についての好事例は厚生労働省へ情報提供すること。

なお、5により報告を受けた情報については、厚生労働省において適宜集約の上、事故の再発防止に資すると認められるものについて、公表するものとする。

教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会中間取りまとめについて  
(平成26年11月28日)抜粋

- ・事故が発生した場合には、省令等に基づき施設・事業者から市町村又は都道府県に報告することとされており、適切な運用が必要である。

このうち重大事故については、事故の再発防止のための事後的な検証に資するよう、施設・事業者から報告を求めるとともに、都道府県を経由して国へ報告を求めることが必要である（なお、事後的な検証の対象範囲については、死亡・意識不明のケース以外は今後検討が必要）。

さらに、重大事故以外の事故についても、例えば医療機関を受診した負傷及び疾病も対象とし、市町村が幅広く事故情報について把握することが望ましいという意見もある。一方、自治体の限られた事務処理体制の中で、効果的・効率的な事故対応により質の確保を図るという観点も考慮すべきとの意見もある。これらの意見も踏まえ、重大事故以外の事故についても、一定の範囲においては自治体に把握されるべきという考え方を前提として、どこまでの範囲で施設・事業者から報告を求めべきかについては、各自治体の実情も踏まえ、適切な運用がなされるべきである。

中間とりまとめにおいては、ファミリー・サポート・センター事業（中略）については、対象児童の年齢や保育内容等が異なることから、本検討会のとりまとめに準じて対応することとされている。

## 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）事故報告様式

平成 年 月 日 / 第 報

自治体名	運営方法 (委託又は補助の場合は 運営団体名)		直営・委託・補助 運営団体名：
所在地	開設年月日		年 月 日
設置者	代表者名		
電話連絡先	FAX連絡先		
会員数	依頼会員 名	提供会員 名	両方会員 名
事故対応 マニュアルの状況	有・無	安全・事故に関する研修の直 近の実施日	平成 年 月 日
事故発生日時		平成 年 月 日 時 分頃	
子どもの年齢・性別		歳 ヶ月 児	
ファミリー・サポート・センター 利用開始年月日		平成 年 月 日	
依頼内容			
病状・死因等 (既往症)	既往症：	病院名	
発生場所			
発見時の 子どもの様子			
発生状況  (当日の健康状 況、発生後の処置 を含め、可能な限 り詳細に記入。な お、第1報におい ては、可能な範囲 で記入。)	時間	内 容	
当該事故に 特徴的な事項			
発生後の対応 (報道発表を行う (行った) 場合に はその予定(実 績)を含む。)			

※1 第1報は水色着色部分について報告してください。

※2 第1報は原則事故発生当日(遅くとも事故発生翌日)、第2報は原則1か月以内程度に行うとともに、状況の変化や必要に応じて追加報告してください。また、事故発生の要因分析や検証等の結果については、でき次第報告してください。

※3 発生状況欄は適宜広げて記載してください。

※4 発生時の状況図(写真等を含む。)を添付してください。なお、遊具等の器具により発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。

【データベース掲載用】

事故の概要

--

※ 個人情報に配慮の上、事故の背景が見えるように概要を記載してください。

事故発生の要因分析

要因	分析	再発防止のための改善策
ソフト面 (マニュアル、研修等)		
ハード面 (預かり場所等)		
環境面 (活動時の状況等)		
人的面 (提供会員の状況)		
その他		

事故発生の要因分析に係る自治体コメント

--

※国に報告をする際に、事業者の要因分析に加え、必要な事項等があれば記載してください。

事故報告様式送付先：厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課  
(FAX：03-3502-6763)  
消費者庁消費者安全課  
(FAX：03-3507-9290)

## 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）事故報告様式（記載例）

平成〇〇年〇〇月〇〇日／第〇報

自治体名	〇〇県〇〇市	運営方法 (委託又は補助の場合は 運営団体名)	直営 <input checked="" type="radio"/> 委託・補助 運営団体名：〇〇社会福祉協議会
所在地	〇〇市〇〇1-1-1	開設年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
設置者	〇〇市 〇〇社会福祉協議会 等	代表者名	〇〇市長 〇〇 〇〇 〇〇代表 〇〇 〇〇
電話連絡先	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	FAX連絡先	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
会員数	依頼会員：〇〇名	提供会員：〇〇名	両方会員：〇〇名
事故対応 マニュアルの状況	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	安全・事故に関する研修の直 近の実施日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
事故発生日時		平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分頃	
子どもの年齢・性別		1歳5ヶ月 男児	
ファミリー・サポート・センター 利用開始年月日		平成〇〇年〇〇月〇〇日	
依頼内容		買い物の際の子どもの預かり	
病状・死因等 (既往症)	〇〇骨折		
	既往症：なし	病院名	〇〇病院
発生場所	〇〇公園		
発見時の 子どもの様子	公園の遊具で遊んでいる際に遊具（うんてい）から落下。手を強打した。		
発生状況  (当日の健康状 況、発生後の処置 を含め、可能な限 り詳細に記入。な お、第1報におい ては、可能な範囲 で記入。)	時間	内 容	
	10:30 11:00 11:15 11:30 11:45 12:00  〇年〇月〇日	提供会員宅にて援助活動開始 子どもが外に出たいということで近所の公園に連れて行く。 提供会員が少し目を離していた際に、遊具（うんてい）の上に登り落下。地面 に手をついた際、痛みを訴える。 依頼会員及びアドバイザーに連絡するとともに、子どもを病院に連れて行き、 レントゲン検査を受けさせたところ、手首を骨折していた。全治〇ヶ月。 提供会員より連絡を受けた依頼会員、アドバイザーが病院に到着。 提供会員から説明を受けた後、医師より帰宅しても問題はない旨説明があり、 依頼会員と帰宅。 完治。	
当該事故に 特徴的な事項	普段は提供会員宅で子どもの面倒を見ているが、この日は子どもが外に出たいと言ったた め、近所の公園に連れて行った。提供会員が目を離した際に、子どもが遊具（うんてい） を誤った使用方法で使い、事故が発生した。		
発生後の対応 (報道発表を行う (行った) 場合に はその予定(実 績)を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの対応</li> <li>○/○提供会員からの連絡を受け、児童の保護者と面談し、説明。</li> <li>○/○センターにおいて、提供会員に対し、安全・事故等に関する研修を実施。</li> <li>・市の対応</li> <li>○/○記者クラブへ概要を説明。</li> </ul>		

※1 第1報は水色着色部分について報告してください。

※2 第1報は原則事故発生当日（遅くとも事故発生翌日）、第2報は原則1か月以内程度に行うとともに、状況の変化や必要に応じて追加報告してください。また、事故発生の要因分析や検証等の結果については、でき次第報告してください。

※3 発生状況欄は適宜広げて記載してください。

※4 発生時の状況図（写真等を含む。）を添付してください。なお、遊具等の器具により発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。

【データベース掲載用(記載例)】

事故の概要

○月○日  
 10:30 提供会員宅にて援助活動開始  
 11:00 子どもが外に出たいというので近所の公園に連れて行く。  
 11:15 提供会員が少し目を離していた際に、遊具(うんてい)の上に登り落下。地面に手をついた際、痛みを訴える。  
 11:30 依頼会員及びアドバイザーに連絡するとともに、子どもを病院に連れて行き、レントゲン検査を受けさせたところ、手首を骨折していた。全治○ヶ月。  
 11:45 提供会員より連絡を受けた依頼会員、アドバイザーが病院に到着。  
 12:00 提供会員から説明を受けた後、医師より帰宅しても問題はない旨説明があり、依頼会員と帰宅。  
 ○月○日：提供会員がセンターに報告書を提出。  
 ○月○日：センターにおいて、提供会員に対して安全・事故等に関するフォローアップ研修を実施。  
 ○月○日：完治

※ 個人情報に配慮の上、事故の背景が見えるように概要を記載してください。

事故発生の要因分析

要因	分析	再発防止のための改善策
ソフト面 (マニュアル、研修等)	・事故防止マニュアルの整備ができていなかった。	・事故防止マニュアルを整備し、提供会員に対し研修を実施し周知した。
ハード面 (預かり場所等)	・通常、提供会員宅で子どもを預かるどころ、事故発生時は公園に行っていた。	・やむを得ず提供会員宅以外の場所で子どもを預かる場合、十分注意するようフォローアップ研修で提供会員に再度周知した。
環境面 (活動時の状況等)	・子どもが負傷した際、提供会員が目を離してしまっていた上、子どもが誤った使用方法で遊具を使い、事故が発生した。	・提供会員に活動中子どもから目を離さないよう伝えるとともに、フォローアップ研修において、遊具等の正しい利用について注意喚起を行った。
人的面 (提供会員の状況)	・提供会員は公園で時々遊ばせることについての依頼を何度も受けており、今回も問題なくこなせると考えていた。	・何度もこなして慣れている依頼内容でも、突発的に子どもが予測できない行動を取ることがあるため、提供会員に注意喚起を行った。
その他	今回の事例については、提供会員は適切に事実関係の報告等を行っていた。	今後も事故等が発生した際には、事実関係の報告等を適切に行うよう、提供会員に注意喚起を行った。

事故発生の要因分析に係る自治体コメント

身近な事故に対する防止マニュアルを整備してこなかったことから、今回の事故を受けて、事故防止マニュアルを作成し、提供会員に配布した。

※国に報告をする際に、事業者の要因分析に加え、必要な事項等があれば記載してください。

事故報告様式送付先：厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課  
 (FAX：03-3502-6763)  
 消費者庁消費者安全課  
 (FAX：03-3507-9290)

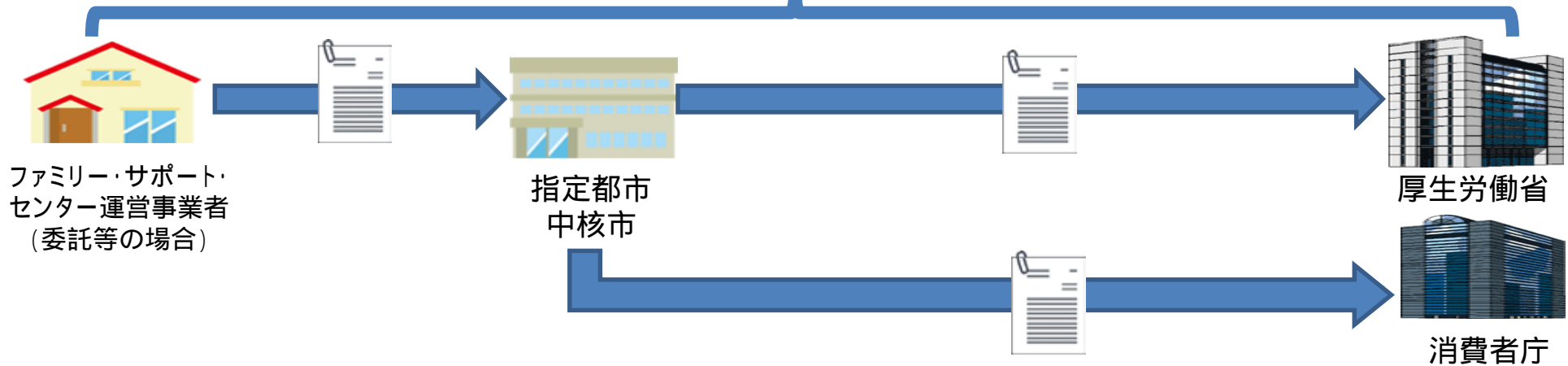


# 報告の系統

【別紙2】

## 指定都市・中核市の場合

第1報：原則事故発生当日（遅くとも事故発生翌日）  
第2報：原則1ヶ月以内程度 等



## 指定都市・中核市以外の市町村の場合

第1報：原則事故発生当日（遅くとも事故発生翌日）  
第2報：原則1ヶ月以内程度 等

